

令和5年度 契約内容の公表（随意契約：建設工事等）

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の適用

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等	予定価格 (税込み)	契約金額 (税込み)	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
3	令和6年3月8日	合同会社クライス	山武市成東205番地先 配水管増口径工事	管 工 事	自 令和6年3月9日	1,397,000円	1,391,500円	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第 1項第2号	本工事については、給水申込みに係る道路部分の管布設工事を、当企業団の都合により道路部分に埋設する配水管の増口径を行う工事であり、給水装置の申請者が依頼した、給水装置工事事業者である合同会社クライスでなければ施工することができないため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号（競争入札に適用しない）の規定により、随意契約とした。	
		茂原市長尾2587-3	山武市成東205番地先		至 令和6年4月30日					